

児童自立支援施設における小舎夫婦制支援の検討(1)

— 「家庭的」支援の実践に焦点をあてて —

新 藤 こずえ*
板 倉 香 子**

はじめに

今日、社会的養護における家庭的支援の重要性が指摘されている。児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会（厚生労働省）では、「社会的養護の課題と将来像」(2011年)の基本的方向として「家庭的養護の推進」や「家族支援の充実」をあげている。その方向性にもとづき、里親による養育を優先するとともに、施設においても小規模化などによる家庭的な養育を進めるとしている。しかし、「家庭的」とは何を指すのか、また「家族」の何を支援していくのか、その具体的な内容は明らかではない。

児童福祉施設のなかでも児童自立支援施設は、非行問題を中心に対応してきた。1997年の児童福祉法改正により、「教護院」から名称を変更し、「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」も対象に加えられたが、非行ケースへの対応のみならず、被虐待児も含め、他の施設では対応が難しくなった児童の受け皿となっている。こうした児童自立支援施設が対象としている児童は、その特性から処遇困難な場合が多く、里親や児童養護施設のグループホームなどの「家庭的」支援には必ずしも馴染まない。2014年時点で全国58か所に約1500人の児童が暮らしている。

児童自立支援施設入所児童の入所前の生活実態と意識に着目して行われた調査では、児童は入所にいたるまで家族と過ごす時間が少なく、家族関係の悪化や家庭内での暴力を経験していたことが明らかにされてい

る(岩田2011)。その結果、家族に不満を抱き、学校内外の友人や大人に頼る生活となっていたことが指摘されている(同上)。

こうした児童に対応している児童自立支援施設は、職員である実夫婦とその家族が小舎に住み込み、家庭的な生活の中で入所児童に一貫性・継続性のある支援を行う伝統的な小舎夫婦制や、小舎交代制という支援形態で展開してきた施設であり、小規模による家庭的なケアを一世以上¹⁾にわたって実践している。複雑な家族関係や養育環境と処遇の困難さを併せ持つ児童に対し、施設内で「家庭的な生活」を送るなかで支援を行う役割を果たしてきた。

近年、夫婦が住み込みで援助を行う小舎夫婦制は、労働条件の厳しさ等から人材確保が困難になり、減少してきている。しかし、児童にとって施設の寮長・寮母の存在は大きく、家族以上に相談し、頼りになる人として認識されており(同上)、寮長・寮母による家庭的支援の必要性は減じることなく今後も求められると考えられる。一方、家庭的支援の必要性は自明でありながらも、その内容は必ずしも明らかにされているわけではない。かつて教護院の時代において、非行や暴力などの問題をもつ児童への「教護」の目的は、「児童の不良性を除いて、社会に適応させること」であり(厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課2014)、施設が「家庭の機能」を有することは重視しながらも、支援自体は必ずしも「家庭的」ではなかったと考えられる。

こうした問題意識から、本稿では、小舎夫婦制をと

* 立正大学社会福祉学部社会福祉学科

** 洗足こども短期大学幼児教育保育科

キーワード：児童自立支援施設、小舎夫婦制、社会的養護、家庭的支援

る児童自立支援施設の寮長・寮母が寮舎運営のなかで「家庭的」であることをどのように捉え実践してきたのかを明らかにするとともに、寮長・寮母を経験した人々がどのような意識をもち児童自立支援施設の児童を支援する担い手となったのか、そのライフコース上の経緯からも「家庭的」支援を形成する要素を探る。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

児童自立支援施設の寮舎運営の実態を把握し、家庭的支援を実践するにあたって重視してきたことや困難さ、実践上の工夫等について明らかにすることを目的として実施した。この調査は、平成27年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究B)「社会的養護における『家庭的』支援の検討—児童自立支援施設からの考察—」(研究代表者 岩田美香)の一環として行われたものである。

(2) 調査の手続きと実施時期

全国児童自立支援施設協議会退職者交流会の協力を得て、児童自立支援施設での勤務経験者を対象に調査依頼を行い、ヒアリング調査協力可とした回答者にヒアリングを実施した。さらにヒアリング調査協力者から児童自立支援施設での勤務経験者を紹介してもらいスノーボール・サンプリングによって協力者を得た。半構造化面接によるヒアリングであり、実施期間は2015年1月～5月である。なお本調査は法政大学大学院人間科学研究科倫理審査委員会の承認を得て実施した。

(3) 調査内容

調査内容は、①基本的属性(年齢、性別、寮舎をもった期間と寮舎の種別)、②寮舎をもつことになった経緯(児童自立支援施設(教護院)での仕事に就いたきっかけ、夫婦で寮舎をもった場合はパートナーと寮舎をもつことになった経緯)、③社会的養護における「家庭的」支援について(寮舎の運営で大切にしていたこと、家庭的支援として外せないと思うもの、家庭的支援のために工夫していたこと)、④寮長・寮母としての裁量や寮長・寮母に任されていたこと、⑤小舎夫婦制についての意見、⑥児童自立支援施設以外の社会的養護施設等のあり方について、以上6項目である。なおヒアリングでは、児童自立支援施設の法改正前の名称として「教護院」という語りがあがるが、同施設を指してい

るので語ってもらったままにしてある。

2. 調査対象者の特徴

ヒアリング調査の対象者は14人であり、男性(寮長)8人、女性(寮母)6人であった。女性の寮長経験者はいなかった。平均年齢は67.2歳、最年長は79歳、最年少は58歳だった(不明1人を除く)。寮舎をもった平均年数は21年、最長で37年、最短で2年であった。14人のうち13人は、実夫婦が寮長・寮母として寮舎を担当する小舎夫婦制での勤務を経験しており、このうち12人は6組の夫婦である。2人は他の異性職員とペアで寮舎を担当する並立制での勤務を経験していた。

学歴・資格等については、14人のうち12人が大卒、そのうち7人が福祉系の学部・学科を卒業していた。また、国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所(旧国立武蔵野学院附属教護事業職員養成所)を修了した者が3人(すべて男性)であった。2人は保母養成校、保育専門学校卒業であり、全体のうち保育士(保母)の資格を有する者は3人(すべて女性)であった(表1)。

3. 寮舎をもつことになった経緯

(1) 仕事に就いたきっかけ

児童自立支援施設で寮舎をもつにいたるまでには、それまでのライフコース上の経験が関連している。ヒアリングの内容を分類すると、おおまかには次の5つである。1)親が非行少年などの支援に携わっており、自身もそういった子どもたちとの関わりがあった、2)自身の生育歴の中で、生活が困難な状況に陥る経験があった、3)学校や日常生活の中で困難を抱えた子どもと関わる経験があった、4)大学のサークルで非行少年等やその支援に携わる人との出会いがあった、5)その他、である。以下、具体的な語りをみていく。

1) 親が非行少年などの支援に携わっていた

- ・父が教護院勤務していた。
- ・父が保護司。
- ・幼少期、両親が震災孤児を引き取った。

2) 自身の生育歴

- ・自身2歳のとき、両親が1カ月の間に立て続けに亡くなり、祖父母に育てられた。
- ・幼いころから養護施設に勤めたいと思い、そこ(保

表1 基本的属性と寮舎勤務年数、担当寮の種類と形態

No.	性別	担当寮の種類	担当寮・配属の形態	学歴・資格 (学部等)
1	男性	男子寮, 女子寮, 観察寮	小舎夫婦制	大学卒業(教育) 教員免許
2	女性	男子寮, 女子寮	小舎夫婦制	保母養成校卒業 保母資格
3	男性	男子寮, 女子寮, 観察寮	単独, 小舎夫婦制, 寮舎代替職員	大学卒業(経済) 児童自立支援専門員養成所修了
4	女性	男子寮, 女子寮, 観察寮	単独, 小舎夫婦制, 寮舎代替職員	大学卒業 幼稚園教諭, 保育士資格
5	男性	男子寮	小舎夫婦制	大学卒業 教員免許 児童自立支援専門員養成所修了
6	女性	男子寮	小舎夫婦制	大学卒業(福祉)
7	男性	男子寮	小舎夫婦制	大学卒業(福祉)
8	女性	男子寮	小舎夫婦制	保育専門学校 保育士資格
9	男性	男子寮	並立制(女性職員とペア)	大学卒業(福祉)
10	男性	男子寮	小舎夫婦制, 並立制(女性職員とペア)	大学卒業(法) 児童自立支援専門員養成所修了
11	男性	男子寮, 女子寮	小舎夫婦制	大学卒業(福祉)
12	女性	男子寮, 女子寮	小舎夫婦制	大学卒業(福祉)
13	男性	男子寮	小舎夫婦制	大学卒業(福祉)
14	女性	男子寮	小舎夫婦制	大学卒業(福祉)

母養成校)へ進学した。

- ・家が貧しかったことから、将来福祉に関わることができたらと思っていた。

3) 困難を抱えた子どもへの関心

- ・クラスに「外れた子」が数人いたのだが、優等生とペアにするという方針が立ったとき、(自分が)そうした子と机を並べた経験もあった。それにより、福祉に関心を持つようになり、(福祉系)大学に進学。
- ・高校生ときは教員になろうと思っていたが、そのうち、孤児院の子どもたちに関心がでてきた。
- ・教員は学校だけだが、(孤児院は)子どもの生活をまると見るという生活、親代わりになって子どもを育てるということで、興味がわいた。
- ・(国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所に入学したのは)困っている子を助きたい、という気持ちだった。たまたま知ったのが教護ただけで、福祉を知っていたら、養護を選んでいただかもしれない。

4) 大学のサークル、学生時代の経験

- ・(大学在学時)サークルの〇〇さんからの紹介により児童養護施設でボランティアをしていた。
- ・大学のサークルで教護院に勤める人から養成所のことを聞き、武蔵野学院(養成所)に入学した。
- ・学生時代に伊勢湾台風により仮設住宅での非行多発から学習支援のボランティアをしていた。
- ・大学で2年生から夏休みに〇〇(児童自立支援施設)に遊びに行っていた。大学1年後半に一緒に寮で生活していた人が〇〇の教務課長の甥にあたる人で、その人の関係で行くようになった。
- ・当時の〇〇の園長が武蔵野(養成所)の一期生で、サッカーがすごく上手な人で、自分も運動をやっていたので、その人のこのサッカーにほれこんで、この人のもとで仕事をしたい、それがイコール教護院だった。
- ・大学の雰囲気の中なかで養護施設や体の不自由な人の施設や教護院は身近にあった。

5) その他

- ・高校2年生のときにNHKのルポルタージュ番組で児童福祉司を取り上げたものを見た。非行の子どもと向き合い、児童養護施設に措置するまでを追ったもので、感銘を受けた。翌日、〇〇(児童養護施設)に見学希望の電話をかけた。見学に行き、将来このようところで働きたいと伝えると、施設長が名刺をくれて、その気持ちを持ち続けるなら大学に行つて勉強するようにと助言してくれた。
- ・児相(児童相談所)の先輩職員に児童自立支援施設での勤務経験を持つ人がおり、会議の場などで、恵まれない環境に育った子どものケースについて、他の職員なら「教護院ではかわいそう」と言うところを、「こういう子こそ夫婦制」だと話していたことも頭に残っていた。

このように、児童自立支援施設で勤務するきっかけとして、ライフコースの中でこれまで経験されていたことが語られた。3人は親の仕事の関係などで非行少年等に直接的に関わったことがあり、それ以外にも幼少期から青年期にかけて困難を抱える子どもへの関心や関わりがあった(5人)。青年期以降にこうした子どもへの関心をもつきっかけとなった経験は、大学時代のボランティア活動などが語られた(5人)。これは、ヒアリング対象者のうち7人が福祉系大学の出身であることと関連していると考えられる。

(2) 寮舎をもつことになった経緯

寮舎を担当するにあたって、希望して配属・就職した者は、14人のうち6人であった。その6人すべてが男性(夫)であり、小舎夫婦制で寮舎をもつということについて、女性(妻)の側も積極的に希望していたケースは6人のうち1ケースのみであった。男性(夫)のほうで特に希望していなかったが配属となったケースも2人にみられた。以下では、寮舎を担当するにあたっての希望の有無によってケースを分類し、その語りをみていく。また、必ずしも寮舎の担当を希望していなかったものの、妻の立場として寮舎を担当することになった女性の語りもみていく。また、夫と妻で意識のずれがみられる語りの対比も行う。

1) 希望して配属(就職)のケース

- ・武蔵野学院(養成所)を出てまっすぐ夫婦寮を持つ

つもりで来た。(男性)

- ・(施設に就職して)2年後に寮舎を持つようにと言われた。(当時は養成所を出たら寮舎を持つのが普通だった)やるからには寮舎を持ちたいと考えていた。(男性)
- ・教護院志望として県職員の募集を受けた。(男性)
- ・武蔵野学院(養成所)を出たあと、すぐに就職した。(寮を持つために)同じ職場の同僚と結婚して、半月もたっていないかと思う。(男性)
- ・妻と寮を持つと思っていた。妻が大学を卒業して1週間後に結婚。(男性)
- ・子ども(児童自立支援施設の入所児童)と一緒に生活する仕事を教護院勤務の先生に誘われた。(男性)

2) 希望して配属(就職)以外のケース

- ・どのような施設なのか、教護児がどのような子どもたちなのか知らなかった。(女性)
- ・他に人がおらず断れなかった。(女性)
- ・(専業主婦をしていたとき)働きたいとは思っていたが、(児童自立支援施設で働くという)高い志とかはなかった。(女性)
- ・抵抗はなかった。(女性)
- ・採用されるとは思わずに夫婦で見学に行ったところ、新しい寮長寮母だと子どもたちの前で挨拶させられた。それからすぐに着任した。それまでは全く児童自立支援施設を知らなかった。(女性)

3) 女性(妻)の立場から(すべて女性)

- ・自分の子どもを連れて仕事をできるということがポイント高く、お父さん(夫)も一緒に住めるならいいな、と考え、手を引かれて入ってきた。
- ・主人と一緒にならできかなと思った。
- ・結婚と同時に寮舎を持った。
- ・夫が(児童自立支援施設への勤務を)誘われたことがあり、その際は上司が断り、その後も誘われたが、断りきれず…。
- ・大学を卒業して1週間後に夫と結婚し、就職した。
- ・結婚した時にそういうお話があったので何かの縁かなという軽い気持ちで、いいんじゃないと思った。

4) 男性(夫)と女性(妻)の意識のずれがあるケース

男性(夫)	女性(妻)
結婚していずれ寮を持つと思っていた。	結婚時に夫から〇〇(施設名)に行きたいとは聞いていなかった。結婚するときに、将来は〇〇で寮を持つなどという話もなく、結婚後、〇〇に上がる直前になって初めて聞いた。
妻とは学生時代からの付き合いだから寮舎を持ちたいと思っていたと思う。	児童自立支援施設のことは知らなかった。むしろ知っていたらやっていなかったかもしれない。
武蔵野学院(養成所)を出てまっすぐ夫婦寮を持つつもりで来た。そのためには結婚する必要がある、寮を持ってくれるかを聞いて妻と結婚。	夫が夫婦で寮舎を持つことを希望しており、結婚して寮を持つことになった。寮舎を持つことに躊躇はあった。

以上のように、夫が希望して寮舎を担当することになった場合、妻のほうは児童自立支援施設(教護院)の子どもがどのような子どもであるかを認識しないまま、寮母となったケースもみられた。以下の語りはその象徴的なものであると思われるので取り上げておく。

・いわゆる「やんちゃ系」の子がどういう子なのか分からずに行った。保育の続きのような気持ちでおり、新任の挨拶の際にも「竹の子のようにすくすく育つことを期待します」などと、保育園のおゆうぎ会のあとに言うようなことを言ってしまった。あとあと、そのことを後悔した。何も知らなかったと思う。

一方で、夫が寮長となる場合、寮長は正規職員となるものの、妻は嘱託職員という扱いになるために生じた問題についても言及があった。

・当時、(児童自立支援施設を)辞める時は、妻も辞めなければならないという状況だった。(小舎夫婦制での寮母の立場は)現地採用的なものであった。
 ・当時は、小舎夫婦制の妻(寮母)は嘱託だったが、自分の妻はもともと正規職員だった。結婚し寮を持つようになったからといって、(妻が)嘱託になるのはおかしいと思った。それで、妻は別の施設に異動した。自分ももともと、小舎(夫婦)制で寮をもちたかった。妻のほうはわからない。

このように、児童自立支援施設で寮舎をもつようになった経緯には、子ども期から青年期にかけてのライフコース上での経験が影響している。また、実際に寮舎をもつ際には、とりわけ小舎夫婦制においては夫と妻の合意が必要である。しかし、夫と妻には少なからぬ意識の差があり、その意識のずれが明らかである語りもみられた。だが、そのずれが小舎夫婦制で寮舎をもつということ自体をやめるという選択には結びついてはなかった。夫が主導して児童自立支援施設での勤務となった場合であっても、妻の側は必ずしも消極的というわけではなかった。その理由としては、児童自立支援施設やそこに入所する児童についての知識がなかったため、先入観をもたずに入職できたことや、児童自立支援施設に異動することが決定してから、躊躇する時間もなく寮舎を担当することになったことがあげられる。一方で、寮舎をもつ以前から夫も妻も正規職員であった場合、夫の寮舎担当が優先され、妻は嘱託職員になることを避けるならば、別の施設に異動しなければならないなど、とりわけ公立施設の場合は制度的な制約があり、夫婦で寮舎をもちたかったものの、かなわなかったという語りもあった。

4. 小舎夫婦制における家庭的支援

(1) 児童自立支援施設における支援の枠組み

児童自立支援施設において「子どもの自立を支援する上で、まずもって施設が実施しなければならないことは、子どもに対する保護であり、ケア」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課2014)であり、施設生活における自立支援の構造は、「生活の中の保護・ケア」、「生活の中の教育」、「生活の中の治療」が3つの

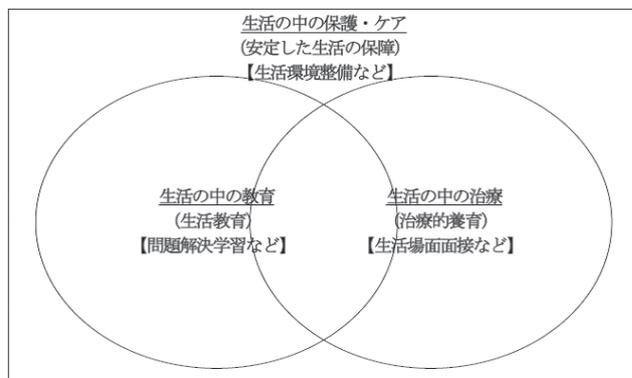


図1 施設生活における自立生活の基本的構造

【 】内は方法を示している。
 出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課(2014)「児童自立支援施設運営ハンドブック」

柱である(図1)。「児童自立支援施設運営ハンドブック」(同上)では、「感化院から教護院としての役割である子どもへの自立支援において、一番大切にしてきたのが家庭の機能」であると述べられ、「夫婦制における支援の基本は、より家庭に近い支援」であるとしている。「入所児童は家庭に恵まれているとは言えず、父性や母性に接することが十分とはいえない状況にあったために、そのことを補う支援として夫婦制における家庭的養育が重要」であると捉えられているからである(同上)。

(2) 寮舎の運営で大切にしていたこと

児童自立支援施設の寮舎の運営において、とりわけ小舎夫婦制をとっている施設では、寮長・寮母の考え方が、子どもへの支援に直結する。寮舎の運営で大切にしていたこととして、さまざまな語りがあったが、最も多かったものは、「一緒にいる、そばにいる」であ

り、次いで「優しさ」や「ぬくもり」に関わること、子どもたちを「育む」という視点、「仲間づくり」や「共同」に関すること、「自分の家庭と子ども(入所児童)の生活を一つの生活にまとめる」や「仕事とは思わず生活しよう」とすることが語られた。その他には、「食べる」といった基本的な生活に関わることや「守る」といった安全な生活を送るため事柄、「怒る」、「厳しさ」といった子どもの望ましくない行動に対する関わり、余暇として「遊ぶ」こと、「嘘や裏表のない生活」、「できないことをできるようにする」、「公平・平等」などがあげられた。なかには「子どもたちに決めさせず、寮長である自分が決める」ことが寮舎の運営上、大切であったとする語りもあった。内容に応じて分類したものが表2である。本稿では分量の関係上、具体的なエピソードについては割愛した。

表2 寮舎の運営で大切にしていたこと

要素	寮舎の運営で大切にしていたこと
一緒にいる そばにいる	<ul style="list-style-type: none"> 生徒(入所児童)のいつもそばにいて、生徒が必要と思ったときに、いつもそばにいることを大事にした。生徒が辛いことに出会ったら、一緒に動いてそばにいてあげなければと思ってた。 一緒に…withの精神。 子どもと同じ時間には起きて、子どものやることは(自分も)きちんとやる。 子どもの家族に何かあったとき。悲しいとき、都合悪いとき、それでも味方としてそばにいること。
優しさ ぬくもり	<ul style="list-style-type: none"> 私と妻の関係、子どもたちの関係、仲が良い、あんな家庭だったらいいなと思われる、「あったかい感じ」。夫婦仲がいいとか、親子の関係とか。
遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> よく遊んでいた。 レクリエーション。
怒る 厳しさ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの望ましくない行動に対する関わり…生徒をよく怒った。悪いことは許さない。
育む	<ul style="list-style-type: none"> 「食べる」といった基本的な生活に関わること 子どもが大きくなっていける、ということを大事にする。 できないことをできるようにしよう、という方針。
守る	<ul style="list-style-type: none"> いじめから守る。
くつろぐ	<ul style="list-style-type: none"> 嘘や裏表のない生活。
生活を まとめる	<ul style="list-style-type: none"> 自分の家庭と子ども(寮生)の生活を一つの生活にまとめること。 基本としては仕事という風に思わないようにしていた。生活をするという風に。 (夫婦で考えた)共同。みんなで暮らしていくんだ、という。つくっていくんだ。一員として参加する。みんなでつくっている共同体の一員であるということを感じさせることを大事にしていた。
調和・調整	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちとの調和できる集団にするにはどうしたらいいか、と考えると、公平・平等であることが大事。子どもの年齢(小さい子もいれば大きい子もいる)を考えた仲間意識をつくる。 集団としてみていて、個人としてみる。 グループとして全体を見回したときの調整役としてそこにいること。 自分の気持ちを、(何らかの組織の)構成員として大事にされる。
祝う	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの喜び(記念日などの節目)をとりあげること。
育てる	<ul style="list-style-type: none"> 動物を飼う。生き物を飼う。
統制する	<ul style="list-style-type: none"> ボスは寮長である私。 「君たちには決めさせない。(寮長である)自分が決める」と。

(3) 寮舎の運営における家庭的支援で大切なこと

ここでは、寮舎の運営において大切にしてきたことのうち、とりわけ「家庭的」であることは、大切であると考えるか、また、大切であると考えた場合、家庭的支援として外せないものはどのようなことであるの

かを確認していく。ヒアリング項目としては「家庭的支援として外せないもの」を5つ程度あげて、その内容を尋ねる設定であったが、ヒアリングの流れの中で5つにこだわらず、自由に話してもらった。

その結果、家庭的支援が大切であるかどうかについて

表3 寮舎運営における家庭的支援で大切にしてきたこと

支援	家庭的支援において大切にしてきたこと
食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に食べるなど、／食べるもの、食べること、／食べることが大事。一家団らんで。 ・子どもが(食事を)「いらない」と言っても、他の子にあげることは許さず、自分(寮長)が取る。 ・手をかけてあげる。生徒が農作業してできた食物を調理してあげる。一緒に作る時もあった。 ・おかゆなどの特別食や(寮生の)好きなものをつくる。 ・お茶。子どももお茶を飲む。
住生活	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓。寮舎を快適なものにすること。 ・私物を限られた空間の中で保障する。 ・棚、引き出しでは私物を自由にしよう。 「ここはあなたの場所よ」という意味で。 ・ふとんの暖かさ。 ・他の人の部屋には入らないこと。布団の位置も決める。ホールは自由でよいなどの規則をつくった。
衣生活	<ul style="list-style-type: none"> ・よそ行きを整える。主に学生服。ズボンにアイロンをかける。晴れの舞台(卒業式など)のとき。 ・(服などにつける)名前の付け方。マジックで書くのが嫌で、ぬいとりをしていた。 ・(普通の家庭と同じように)パジャマは、寝る前に着るようにした。(それまでは食事後すぐにパジャマに着替え、「少年院の延長」のようだった) ・寝るときに着衣をたたんで置いておく。
健康と安全	<ul style="list-style-type: none"> ・具合が悪いとき、看病する。
行動上の問題 に対する 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・何気ない暮らしの中に、「マジ」な場面を作る。面談をする。個別の時間を作る。 ・(問題を起こした子どもと)2人の時間をとても大事にしていた。 ・子どもを呼んで話をする。管理室ではなく、職員の居室や庭で。他の子がいなくて話をした。 ・親代わりみたいな感じで、家庭的に不遇だった子どもたちが頼れるという感じ、話を聞くと言うか。 ・寮内ではボス形成があるが、ボス形成をなくす、というのが家庭的ということ。 ・規則をつくった。(一般的に)管理的だったと思うけど、管理ではなく、個人の自由、平等を守るため。 ・大きい子、小さい子の人間関係。できる子が強くなる。通常、寮グループで力をもっている子が全体を掌握するやり方。ラクだけど、そうならなかったようにした。
心理的ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・何かの時にはすぐに子どものところにすっといける。時間に関係なく、いつでも向き合う体制を精神的なものも含めてつくっておけるようなこと。
主体性、自立 性を尊重した 日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉じゃなくて情で動かす。 ・子どもたちの記憶に残るような行事、セレモニー。 ・誕生日を一人一人当日に祝った。 ・寮の子どもたちとの誕生会、施設全体とは別に寮だけで。 ・手土産。出張に行った帰りに一人ずつ順にお土産のリクエストを聞き買っていく。
作業支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・いつも一緒に居て、一緒にいろんなことにとりくんで、一緒に汗を流して、口ばかりじゃなくて指示しているばかりじゃない(ようにする)。
その他 (生活全般)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活。 ・ふつうの生活に変えさせたいと思っていた。 ・おはようと挨拶する。そういう(おはようという挨拶が自然にできる)雰囲気にする。 ・ドラマとかで見る、お父さんが叱ったらお母さんがフォローする関係。 ・自由であること、のんびりできること。 ・一緒に生活して一緒に苦勞を共にする。 ・お風呂に入るのもいっしょ(一緒に…withの精神) ・子どもが初めて施設にきたとき、一番風呂を新入生と一緒に入る。 ・交換日記。指導というのではなく…人にしゃべれないことを日記に書く。 ・信頼関係。 ・外泊できずに残った子を中心に外出したり、自分の家で休ませたりした。 ・ふだんの暮らしの中、自然の中から思い出づくりをした。 ・一緒に遊んでいること。 ・自分の家族を含めて一緒に出掛けた。

ては、ほとんどの者が「大切である」と考えていた。しかし、当時の児童自立支援施設（教護院）において、小舎夫婦制は家庭を模した支援の形態であったものの、子どもへの対応において「家庭的であること」の中身は今日と同様に必ずしも明確ではなく、寮長・寮母の家庭観とも言うべき感覚に委ねられていた。

寮舎運営における家庭的支援において大切にしていたことを、「児童自立支援施設運営指針」における支援の枠組みに沿って整理したものが表3である。

家庭的支援として語られた内容には、一見、「家庭的」な要素ではないように思われるものもあるが、それぞれに理由がある。たとえば、「規則をつくった」の具体的内容は、「他の人の部屋には入らないこと。布団の位置も決める」というものであるが、寮長や寮母の目が行き届かないところで、暴力やいじめにさらされるのを防ぐことや、児童が緊張感に苛まれず眠ることができるようにするための配慮である。「こたつの位置まで決まっていた」のは、「テレビを見やすい位置が（誰かに）偏らないように」するためである。「子どもが（食事を）「いらぬ」と言っても、他の子にあげることは許さず、自分が取った」のは、「そうでなければ、食事を「いらぬ」という子はボスの子にあげなければならなくなるから」といった理由である。また、「整理整頓」は、「自分の私物を収められるようになると安定する」といった効果があると語られている。

しかし、子どもへの関わりとして、「十分に構ってあげる。夜尿をした時、家では当たり前洗濯してあげが、寮では自分でやらせる。しかし、洗濯を手伝ってあげることも必要」であると考えていたものの、実際には、並立制で同じ寮を担当した寮母が「厳しい人だったので（寮長である自分が子どもを）甘やかしていると感じ、子どもを正座させていた」というエピソードも語られた。並立制では寮担当者同士で子ども対応についての価値観が異なり、家庭的な関わりをもつことが困難となる場合もあった。

おわりに

「児童自立支援施設運営指針」（2012）（以下、運営指針）の策定に携わった相澤は、子どもは、社会的養護を必要とする子どもの多くが「関係性の栄養失調状態」であり、多くの子どもは人間関係において不安定感（不安感、恐怖感）、不信感、不満感などを抱えていると述べている。そのため、養育者・支援者は、日常生活の中で子どもと愛情のこもった適時適切なコミュニケーションや一貫性のある安定したかかわりをもつことが必要であり、そのような相互交流の過程を通して、安定感（安心感・安全感）・信頼感・満足感という「関係性の三大栄養素」を取り込んでいくことが重要であるとしている（相澤2014）。小舎夫婦制における家庭的支援は、施設生活における自立生活の基本的構造のなかでも基盤となる「生活の中の保護・ケア」（安定した生活の保障）を担保するための生活環境整備をしながら、寮長・寮母が児童にとって「信頼できる大人」となり、安定感・信頼感・満足感を培うための弛まないプロセスであると捉えることができる。

注

- 1) 厚生労働省「社会的養護の施設等について」http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/01.html

引用文献

- 相澤仁（2014）「児童自立支援施設運営指針と子どもの権利擁護」相澤仁・野田正人編『施設における子どもの非行臨床』明石書店
- 岩田美香（2011）「児童自立支援施設入所児童の社会的ネットワーク」『現代福祉研究』11, 223-240.
- 児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会（2011）「社会的養護の課題と将来像」厚生労働省
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局通知（2012）「児童自立支援施設運営指針」
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2014）「児童自立支援施設運営ハンドブック」

（2015年10月31日受理）